

東京都地下空間浸水対策ガイドライン検討委員会（第2回）

議事録 要旨

日時：令和7年7月25日（金）14:00～16:00

場所：都庁第二本庁舎 31 階特別会議室 26

【決定事項】

- ・「東京都地下空間浸水対策ガイドライン（素案）」について概ねの了解が得られた。

【意見交換要旨】

<気候変動・局地的大雨（いわゆるゲリラ豪雨）対応>

- ・台風が強くなる将来予測についても言及した方がよい。
- ・集中豪雨の予測は難しく、浸水被害に発展する可能性は高い。被害をどう予防し、どう避難につなげるかが重要。
- ・局地的大雨時は、行動し始めるトリガーを何にするかが課題であるなど対応が困難。
- ・外水氾濫と内水氾濫では被害の出方、避難の判断が異なる。

<各地区の状況に応じた対応策の検討>

- ・タイムラインは有効。ただし、東京都地下街等浸水対策協議会の各地区で地下街等の規模や構成員の数といった状況が異なるため、地区に合わせた対応が必要。
- ・地形上、水がたまりやすい箇所は浸水センサーが普及すれば役立つのではないか。
- ・戸建てやマンションで半地下があり、かつ周辺の土地より低い場合、雨水が集まりやすく、浸水被害に発展しやすい。
- ・再開発といった工事の際、通路が狭くなっていることが多く、避難時に人が滞留してしまう恐れがあるので、避難経路の精査といった対応策が必要。

<避難誘導について>

- ・避難誘導において、インバウンドが多いため、避難時の外国人の誘導が課題。
- ・地上部が大雨の時は、地下に逃げてくる人も多いと考えられ、地下からの避難が必要となった場合、避難しようとする人と交錯するなど混乱が想定される。
- ・避難誘導する出入口に止水板を設置してしまうと、その出入口から避難することは難しくなるので、止水板の設置のタイミングは考慮する必要がある。
- ・事業者が避難を指示した先で利用者が被害にあった場合、その利用者から訴訟を起こされる可能性があるため、事業者が率先して避難指示をすることは難しいのではないか。その場合、情報を提示し、あとは自己判断をしてもらうといった形も考えられる。
- ・案内サインの検討に合わせ、水害の際の利用の検討ができると良い。

<垂直避難場所の確保>

- ・地下街等からの避難場所は周辺のビルしかないため、ビル内で避難スペースの確保が必要。
- ・地震時における帰宅困難者の受け入れと同様に、浸水に対しても避難スペースを確保することが必要。

<ガイドラインの周知方法>

- ・ガイドラインを公表した後に、個人や中小ビルも含めた周知をしていくことが必要。

以上